

平成 30 年度
事業計画書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

目 次

平成30年度一般財団法人土浦市産業文化事業団事業計画	1
平成30年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算書	23
・一般会計収支予算	25
・特別会計収支予算	29
（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計	30
（2）水郷プール特別会計	32
（3）水郷体育館特別会計	34
（4）レストハウス特別会計	36
（5）霞ヶ浦総合公園特別会計	38
（6）亀城プラザ特別会計	40
（7）市民会館特別会計	42
（8）勤労者総合福祉センター特別会計	44
（9）生涯学習館特別会計	46
（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計	48

平成30年度事業計画

I 基本方針

一般財団法人土浦市産業文化事業団は、昭和48年4月の財団法人設立から45年を迎え、平成25年度には一般財団法人に移行し6年目となります。

この間においては、法人としての透明性の向上や財務基盤の構築に向けて各種事業に取り組んでまいりました。さらに、土浦市からの指定管理及び受託している各施設の管理運営を通して、地域産業の振興及びスポーツの普及と健康増進、芸術文化、生涯学習の振興に関する事業を行い、市民の福祉の増進に寄与してまいりました。

平成30年度は、引き続き、委託事業者及び指定管理者として、各施設の管理運営事業を適正かつ効率的に行うことはもとより、土浦市との緊密な連携を図るとともに、施設の多様性を踏まえ、全職員が利用者の多様なニーズを常に把握しながら創意工夫を生かした自主事業に取り組み、長期的な視点に立った事業団の経営を念頭に置きながら事業展開を図る必要があります。

また、職員連携による管理施設のPR活動や利用者へのサービス提供を行い、利用促進につなげる利用促進プロジェクトや霞ヶ浦湖畔をイルミネーションで彩る霞ヶ浦観光にぎわい事業に取り組み、土浦市の魅力発信を図ってまいります。

これらのことを踏まえ、市からの受託事業を通じて地域社会の発展に寄与することができるように、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

- 1 市からの受託事業において積極的な取組を推進するとともに、事業所管課との連携を密にしながら、受託範囲の拡充や新たな事業の受託に関する検討・提案に取り組めます。
- 2 市からの受託事業を効率的かつ効果的に実施するとともに、事業所管課との連携を推進するほか、利用者アンケート等を実施し、その結果に基づく課題の把握・分析を踏まえ、市民サービスの向上を図ります。
- 3 事業団の法人経営に関する情報をよりわかりやすく提供することや、事業団が発注した業務における競争性の確保に努め、事業団経営の透明性を向上させます。

4 限られた人員での効率的な法人経営や組織の強化に向け、職員の人材育成に取り組めます。

II 基本方針に基づく取組

平成30年度における基本方針を踏まえ、以下のとおり具体的な取組を推進してまいります。

1 受託事業における積極的な取組

水郷プールの管理運営につきましては、リニューアルオープン3年目となり、より安全で、楽しめる運営を目指すとともに、利用者増加のためPR等を強化し、収入増を図ります。

老朽化した市民会館は、耐震、大規模改修工事が予定されており、所管課と連携した対応に取り組めます。

図書館と併設していた生涯学習館については、図書館が駅前に移転したことから、これらの有効活用を図るため、所管課と意見交換等を行い、使用可能な部屋を整備し、効果的な利用促進を図ります。

その他の施設についても、各所管課への提案協議を重ねながら、受託内容の拡充や新たな事業の受託などの検討に取り組めます。

2 事業の効率化・サービスの向上

指定管理者としての施設の管理運営のアンケートを実施し、現状の把握と結果の検証を行い、利用者満足度の維持・向上を目指します。

施設利用者の増加につながる接遇の徹底を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

3 経営の透明性確保

事業団のホームページを活用し、法人の例規、事業計画、収支予算、事業決算などを掲載し、積極的に情報提供を図ります。

事業団からの委託事業等において、これまでの発注内容や発注方法の検証を行い、競争性や透明性の確保に取り組めます。

4 事務局体制の整備

事業団の効率的な運営や組織の強化を図るため、人材育成や職員のスキルアップ等に資する取組を検討し、実施していきます。また、限られた人員の中で、事業団の安定的な運営を行っていくため、適材適所の人事と市等への

派遣研修に取り組みます。

その他、法人の在り方についても、将来を見据え、関係機関との調整や長期の財務計画の策定に向け検討します。

Ⅲ 事業計画

1. 管理運営事業

公共施設を安全に安心して利用していただけるよう運営するとともに、効率的かつ効果的に管理することを目指します。

なお、平成30年度の施設管理運営事業に係る予算額は、590,921千円で、前年度比較で26,554千円の減額となっております。

(1) 霞浦の湯管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

霞浦の湯は、市民の皆様に親しみやすく、健康増進に寄与し、霞ヶ浦を展望できる入浴施設として、大規模会議室を兼ね備えた施設であります。効率的かつ効果的な維持管理を行い、指定管理者として適正に運営します。

(イ) 実施方針

駐車場を兼ね備えた会議室との認識が定着し、化粧品メーカー等の定期利用が増えております。引き続き宣伝に力を入れてまいります。

サイクリストの利用が年々増えており、入浴に関しましては、土浦駅のりんくスクエア土浦と連携しつつ、趣のある特色を出していこうと検討しております。好評の展望ヨガにつきましては、引き続き継続します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、23,758千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 入 浴 料	入浴見込年間延 32,865人(1日平均105人) 大人 410円×31,300人=12,833,000円 小人 210円×1,565人= 328,650円	13,161千円
2 会議室利用料	大ホール 15,000円×84回	1,260千円
3 酒類及び飲料収入	自動販売機 15,000円×12月	180千円
4 講座受講料	講座受講料	1,260千円
5 売店収入	110,000円×12月	1,320千円
6 そ の 他	バスタオル貸出料等, お弁当100,000円	965千円
合 計		18,146千円

(2) 水郷プール管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

東日本大震災で被害を受け、休業していた水郷プールについては、リニューアルオープン2年が経過し、市内外の多くの方々より、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの役割を担う施設として利用されております。

また、期間外（5,6,9月）にちびっ子プールを親水施設として無料開放しておりますが、この試みも多く家族連れ等に好評を得ております。

(イ) 実施方針

天候に左右される施設であります。市民のニーズを的確に把握しながら満足度を高めるとともに市内外に発信します。

また、安全面、衛生面を十分に留意しながら、サービスの向上を図り、事故のないよう従業員には徹底した教育・研修を実施し、多くの市民に利用して頂けるよう営業努力します。自主事業であります売店営業についても、新たなメニューも取り入れ、収入増につなげるよう検討します。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、59,354千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 プール使用料	個人使用料（平日）	
	一 般 1,200円× 400人×30日＝14,400,000円	
	小中学生 600円× 400人×30日＝ 7,200,000円	
	幼 児 200円× 200人×30日＝ 1,200,000円	
	22,800,000円	
	個人使用料（土日祝お盆）	
	一 般 1,200円× 800人×21日＝20,160,000円	
	小中学生 600円× 800人×21日＝10,080,000円	
	幼 児 200円× 400人×21日＝ 1,680,000円	
	31,920,000円	
	団体使用料（市内）	
	一 般 960円× 25人×30日＝ 720,000円	
	小中学生 480円× 25人×30日＝ 360,000円	
	幼 児 160円× 25人×30日＝ 120,000円	
	1,200,000円	
団体使用料（市外）		
一 般 1,080円× 30人×30日＝ 972,000円		
小中学生 540円× 30人×30日＝ 486,000円		
幼 児 180円× 20人×30日＝ 108,000円		
1,566,000円		
障害者及び付添人		
一 般 600円× 5人×48日＝ 144,000円		
小中学生 300円× 5人×48日＝ 72,000円		
幼 児 100円× 5人×48日＝ 24,000円		
240,000円		
	57,726千円	

小 計	市納付使用料合計	57,726千円
2 食 事 料 収 入	調理品	15,000千円
3 売 店 使 用 料 収 入	ラウンジ売店使用料 10,000円×51日	510千円
4 ポート・浮輪利用料	ポート 500円×51日×20回＝510,000円 浮輪 250円×51日×15回＝191,250円	701千円
5 そ の 他	預金利子等	1千円
小 計	事業団収入合計	16,212千円
合 計		73,938千円

(3) 霞ヶ浦文化体育会館管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷体育館は、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会の場を提供することにより、スポーツ活動の活性化に寄与する施設であります。

県南の体育施設の中心的役割を担う施設として、市、県のみならず全国的な大会にも利用されており、プレ国体が8月に予定されていることから市と連携したおもてなしに努めます。

(イ) 実施方針

開設35年が経過し、設備、備品等の老朽化が著しく、さらに茨城国体の会場となることから、関係機関と綿密な調整を図り、整備を進めます。大規模改修については茨城県、小規模修繕等は土浦市と連絡調整を図り、計画的に改修を進めます。

自主事業であります健康づくりの講座については、利用者のニーズに沿った内容を新規開拓しながら、利用者の増加、利便性の向上に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、51,988千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

なお、8月中の1か月は、茨城国体リハーサルの為、使用料が全額減免となる予定です。

項目	内 容	金 額
1 体育施設使用料	専用利用 (大体育室)	
	一般	7,250円×12回×11月＝957,000円
		9,440円×14回×11月＝1,453,760円
	高校生以下	3,640円×12回×11月＝480,480円
		4,725円×20回×11月＝1,039,500円
	(小体育室)	
	一般	2,725円×22回×11月＝659,450円
		3,770円×20回×11月＝829,400円
	高校生以下	1,365円×14回×11月＝210,210円
		1,890円×14回×11月＝291,060円
	(軽体育室)	
	一般	2,200円×18回×11月＝435,600円
	高校生以下	1,000円×2回×11月＝22,000円
回数券		
一般	1,100円×100冊×11月＝1,210,000円	
高校生以下	1,000円×3冊×11月＝33,000円	
個人利用		
一般	220円×300人×11月＝726,000円	
高校生以下	100円×110人×11月＝121,000円	
2 文化施設使用料	第一会議室	
	1,265円×7回×11月＝97,405円	
	1,710円×8回×11月＝150,480円	
		8,468千円
		1,243千円

	第二会議室 635 円× 4 回×11 月 = 27,940 円 1,070 円× 6 回×11 月 = 70,620 円 和 室 1,265 円× 4 回×11 月 = 55,660 円 1,710 円× 4 回×11 月 = 75,240 円 視聴覚室 1,785 円× 6 回×11 月 = 117,810 円 2,570 円× 10 回×11 月 = 282,700 円 展示ホール 1,785 円× 10 回×11 月 = 196,350 円 2,570 円× 6 回×11 月 = 169,620 円	
3 設備使用料	放送装置等	441 千円
4 照明使用料	90,000 円×11 月	990 千円
小 計	市納付使用料合計	11,142 千円
5 ロッカー利用料	100 円×13 回×12 月	16 千円
6 売店利用料	自動販売機等	151 千円
7 スポーツ教室等受講料	スポーツ・健康教室受講料	15,000 千円
8 トレーニング講習会受講料	700 円×300 人	210 千円
9 冷暖房利用料	文化施設等 1,000 円×40 回×7 月	280 千円
10 その他	臨時駐車場使用料等	1,596 千円
小 計	事業団収入合計	17,253 千円
合 計		28,395 千円

(4) レストハウス水郷管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

レストハウスは、市民が余暇を活用して、家族づれで自然に親しみ休養、健康増進を図る霞ヶ浦総合公園内で、唯一飲食を提供し、休憩できる施設であります。

飲食提供部門については民間に委託しつつ、適正な施設管理を行います。

(イ) 実施方針

利用者へのサービスの向上と安心・安全な飲食の提供、衛生管理の指導・監督を行います。

ニーズに合ったメニュー・価格であるかを適宜チェックし、提案します。

新たな試みとして、和食や夜の営業も検討し、取り入れてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、0円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	108,000円×12月	1,296千円
2 その他	イベント収入等	121千円
合 計		1,417千円

(5) 霞ヶ浦総合公園管理運営事業（テニスコート【指定管理】

・総合公園（ネイチャーセンター含む）【管理委託】

(ア) 事業概要

霞ヶ浦の水辺を活かした自然に親しめる公園として、また、水生植物園や水車、公園のシンボルである風車塔、淡水魚の常設展示している総合自然学習施設のネイチャーセンターなど、各施設を来園者が安心・安全・快適に利用できるよう管理運営を行います。

(イ) 実施方針

公園内の各施設は老朽化や経年劣化が進んでいるため、修繕、更新についても市の担当課と連携し、安全を最優先に安心して利用できるよう管理を行います。

さらに、来園者へのサービスとして、風車前広場においては、飲食提供できるキッチンカーへの出店、またネイチャーセンターでは、子供向け工作教室実施や世界湖沼会議開催を踏まえた霞ヶ浦に生息する生物展示、イルミネーションに合わせての特別展など来園者に対するサービス向上に努めます。

また、テニスコートにおいては、毎年度実施しているテニス教室の受講者の利用増を図るため、宣伝方法の見直し等を図り、受講者の獲得に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、11,770千円。（テニスコート）

市からの管理委託料は、82,268千円。（総合公園）

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	テニスコート利用料	
	市 内	
	(9時～17時)	
	1,020円×498回×12月＝	6,095,520円
	(17時～19時)	
	1,450円×120回×12月＝	2,088,000円
	(19時～21時)	
	1,880円×135回×12月＝	3,045,600円
	市 外	
	(9時～17時)	
2,040円×15回×12月＝	367,200円	
(17時～19時)		
2,480円×5回×12月＝	148,800円	
(19時～21時)		
2,920円×5回×12月＝	175,200円	
有料壁打		
100円×42回×12月＝	50,400円	
会議室利用料		
45,800円×12月＝	549,600円	
		12,520千円

2	ロッカー利用料	100円×50回	5千円
3	テニス教室受講料	硬式テニス教室受講料	2,976千円
4	売店収入	ロビー売店収入	2,640千円
5	その他	レストハウス電気料, 自動販売機手数料等	2,501千円
	合計		20,642千円

(6) 亀城プラザ管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

亀城プラザは、都市と農村が一体となった中核施設にふさわしい、各種公共施設の機能を組み合わせた複合施設であります。その内容については、各種の催しや集会、展示会、自己啓発や生涯学習を志向したグループ・サークル活動など学習と暮らしの向上に役立つ催し、室内スポーツやレクリエーションなどを通じて、健康づくりや体力づくりなど様々な目的に利用できるコミュニティセンターであります。

(イ) 実施方針

親切・丁寧・迅速を心掛け、利用者サービスの向上につなげ、安心・安全で快適に利用できる施設管理に努めます。また、たえず費用対効果を考えながら、自主事業の内容の充実に努め、より一層の利用者増を目指します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、47,718 千円。
事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額	
1 施設利用料	文化ホール	11,700円×110回＝ 1,287,000円	26,500千円
	市民ホール	7,000円×140回＝ 980,000円	
	リハーサル室	1,400円×230回＝ 322,000円	
	第1展示室	8,600円× 80回＝ 688,000円	
	第2展示室	4,100円×100回＝ 410,000円	
	大会議室1	4,800円×220回＝ 1,056,000円	
	大会議室2	8,200円×350回＝ 2,870,000円	
	第1会議室	4,100円×230回＝ 943,000円	
	第2会議室	2,600円×500回＝ 1,300,000円	
	第3会議室	3,600円×480回＝ 1,728,000円	
	第4会議室	5,100円×370回＝ 1,887,000円	
	第5会議室	4,000円×340回＝ 1,360,000円	
	第6会議室	4,300円×320回＝ 1,376,000円	
	和室 1	2,100円×235回＝ 493,500円	
	和室 2	2,100円×150回＝ 315,000円	
	和室 3	3,900円× 50回＝ 195,000円	
	和室 4	2,500円×100回＝ 250,000円	
	学習室	4,400円×290回＝ 1,276,000円	
	第1音楽室	2,400円×305回＝ 732,000円	
第2音楽室	1,900円×220回＝ 418,000円		
第1運動室	3,800円×270回＝ 1,026,000円		

	第2運動室 2,800円×710回= 1,988,000円 楽 屋 900円× 55回= 49,500円 付 属 設 備 3,550,000円	
2 ロッカー利用料	100円×100回	10千円
3 講座受講料	講座受講料	6,751千円
4 その他	自動販売機電気料等	1,216千円
合 計		34,477千円

(7) 市民会館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

市民会館は、市民のだれもが、文化・芸術を享受し、生きがいや潤いのある日常生活を送ることができ、文化・芸術活動を行う人々の自主性と創造性が十分に発揮される市民の文化・芸術活動の拠点であります。

市民に質の高い文化芸術の鑑賞機会場の場・文化芸術と触れ合う楽しみの場を提供するため多様な自主文化事業を実施し、利用者の拡大及び地域の活性化、文化活動の振興に努めます。

(イ) 実施方針

指定管理第4期の2年目となる平成30年度は、指定管理者として培った豊富な運営ノウハウやスキルを活かし、効果的な利用促進事業を展開して利用率の向上を図り、利用者が「安心・安全・快適」に利用できるよう、定期点検・日常点検を実施し施設の維持保全に努めます。

利用促進として、多様なジャンルの鑑賞機会を提供していくほか、専門性を活かし市民の文化活動への技術支援やプロモーターとの共催等の誘致を促進し、一層の収益確保及び利用者の拡大に努めます。

また、職員の資質向上のため各種研修会等へ参加してまいります。

自主文化事業については、ファミリーコンサート・一般向けコンサート・落語・講演会などの鑑賞事業を実施し、子どもから大人・高齢者まで世代を通して文化芸術に直接触ることにより、市民文化の高揚を図り、豊かな感性の滋養に努めます。

なお、開館当初から継続してまいりました幼児演劇鑑賞教室については、昨年度に自主文化事業運営委員会で事業の見直しを含め協議した結果、今年度からは実施せず、代わりに親子で楽しめる事業を実施していくこととしました。

今年度から、老朽化対策として全館休館による施設の耐震化及び大規模改修工事が予定されており、工事に入るまでの期間・引き続き、親切・丁寧・迅速を心掛け、利用者サービスの向上と「安心・安全・快適」に利用できる施設管理に努めます。また、たえず費用対効果を意識しながら、貸館及び自主文化事業を行い、地域や文化活動の活性化に寄与するとともに法令を遵守し平等かつ公平な施設管理に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、71,080千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	大ホール 70,600 円× 340 回=24,004,000 円 (楽屋・付属設備等含む) 小ホール 21,200 円× 200 回= 4,240,000 円 (楽屋・付属設備等含む) 会議室・和室 1,600 円× 525 回= 840,000 円	29,084 千円
2 文化事業収入	ファミリーコンサート (2回公演) 入場料 2,600 円×2,050 人=5,330,000 円 コンサート (1回公演) 入場料 6,500 円× 990 人=6,435,000 円 落語 (1回公演) 入場料 3,000 円× 855 人=2,565,000 円 講演会 (1回公演) 入場料 3,500 円× 770 人=2,695,000 円	17,025 千円
3 売店利用料	14,700 円×12 月	176 千円
4 ロッカー利用料	100 円×50 回	5 千円
5 その他	自動販売機電気料等	1,001 千円
合 計		47,291 千円

(8) 勤労者総合福祉センター管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

ワークヒル土浦は、勤労者の福祉の充実と、勤労意欲の向上及び雇用の促進、職業の安定に資することを目的とした施設であります。

各種会議や研修、サークル活動の場として、また多目的ホールやトレーニング室を使用しての健康づくりや体力作りの場として、利用者の広範囲のニーズに沿えるよう施設の管理運営に努めます。

(イ) 実施方針

施設利用の問合せ等には迅速丁寧な対応を心掛け、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、施設及び設備の安全点検を行い、良好な環境を提供することに努めます。

自主講座については、現行の講座を引き続き開催しつつ、新規講座や短期講座の開催を検討し、実施します。さらに、年間を通し、健康増進や受講者間の交流事業に取り組みます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、29,663千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	トレーニング室	
	市内勤労者	215円×3,420人＝ 735,300円
	そ の 他	265円×1,330人＝ 352,450円
	多目的ホール	
	市内勤労者	2,735円× 160回＝ 437,600円
	そ の 他	3,418円× 170回＝ 581,060円
	特別会議室	
	市内勤労者	1,511円× 140回＝ 211,540円
	そ の 他	1,906円× 170回＝ 324,020円
	会 議 室	
	市内勤労者	2,630円× 220回＝ 578,600円
	そ の 他	3,313円× 220回＝ 728,860円
	研 修 室 1	
	市内勤労者	1,403円× 215回＝ 301,645円
	そ の 他	1,800円× 280回＝ 504,000円
	研 修 室 2	
	市内勤労者	1,621円× 145回＝ 235,045円
そ の 他	2,016円× 310回＝ 624,960円	
工 芸 室		
市内勤労者	1,116円× 130回＝ 145,080円	
そ の 他	1,403円× 190回＝ 266,570円	
音 楽 室		
市内勤労者	1,116円× 170回＝ 189,720円	
そ の 他	1,403円× 340回＝ 477,020円	
多目的ホール・工芸室（個人利用）		
市内勤労者	215円× 115回＝ 24,725円	
		10,732千円

	その他回数券 265円×180回＝47,700円 市内勤労者 1,075円×2,405冊＝2,585,375円 その他 1,325円×465冊＝616,125円 付属設備 765,000円	
2 講座受講料	講座受講料	9,807千円
3 その他	自動販売機電気料等	451千円
合計		20,990千円

(9) 生涯学習館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

生涯学習館は、地区公民館とともに特色ある講座を中心に、施設貸出業務を通して、生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援する施設であります。

(イ) 実施方針

市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するため、また、文化の向上と市民の交流を図るため、同好会・サークル活動や講演会等、生涯学習や健康維持に関する活動の場としての施設貸出などを行います。

また、今年度は旧図書館部分の一部を生涯学習館の貸部屋として使用することから、更なるPR等に努め利用促進を図ってまいります。

自主事業については、「生涯学習」を視点として、市内外の類似施設などから情報収集をし、自らが望む活動を始めたいとする利用者に向けて、魅力ある、受講価値のある講座を企画・開催していきます。

特に、総合病院の現役医師や大学の教授等による、質の高い「健康・医療講座」や「教養講座」や市民の様々な学習要求や健康維持に應えるための「語学講座」や「料理講座」、「声楽講座」等を実施していきます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、34,006千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	研修室1	
	一般	1,020円×10回＝10,200円
	同好会	510円×220回＝112,200円
	研修室2	
	一般	1,440円×10回＝14,400円
	同好会	720円×220回＝158,400円
	研修室3	
	一般	610円×10回＝6,100円
	同好会	305円×270回＝82,350円
	研修室4	
	一般	510円×10回＝5,100円
	同好会	255円×210回＝53,550円
	研修室5	
	一般	300円×10回＝3,000円
同好会	150円×210回＝31,500円	
研修室6(旧図書館)		
一般	1,770円×5回＝8,850円	
同好会	885円×10回＝8,850円	
研修室7(旧図書館)		
一般	360円×2回＝720円	
同好会	180円×2回＝360円	

	研修室 8 (旧図書館) 一般 780 円 × 2 回 = 1,560 円 同好会 390 円 × 2 回 = 780 円 研修室 9 (旧図書館) 一般 880 円 × 4 回 = 3,520 円 同好会 440 円 × 2 回 = 880 円 研修室 10 (旧図書館) 一般 1,670 円 × 4 回 = 6,680 円 同好会 835 円 × 2 回 = 1,670 円 和室 1 一般 300 円 × 10 回 = 3,000 円 同好会 150 円 × 210 回 = 31,500 円 和室 2 一般 200 円 × 10 回 = 2,000 円 同好会 100 円 × 210 回 = 21,000 円 和室 3 一般 200 円 × 10 回 = 2,000 円 同好会 100 円 × 210 回 = 21,000 円 視聴覚室 一般 1,440 円 × 10 回 = 14,400 円 同好会 720 円 × 260 回 = 187,200 円 工作室 一般 300 円 × 10 回 = 3,000 円 同好会 150 円 × 350 回 = 52,500 円 会議室 一般 300 円 × 20 回 = 6,000 円 同好会 150 円 × 300 回 = 45,000 円 応接室 一般 410 円 × 20 回 = 8,200 円 同好会 205 円 × 330 回 = 67,650 円	
2 講座受講料	講座受講料	1,700 千円
3 その他	自動販売機手数料等	213 千円
合計		2,888 千円

2. 補助事業

土浦市における観光事業の推進を図る補助事業として、霞ヶ浦総合公園においてイルミネーション装飾を行うことにより、地域振興を目指します。

平成30年度の補助事業に係る予算額は、6,001千円で、前年度同額となっております。

(1) 霞ヶ浦観光にぎわい事業

(ア) 事業概要

「見る人に喜びと感動を伝えたい。土浦を元気にしたい」という市民・企業有志で組織する水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、市の補助金と有志の協賛金により、本市が誇る地域資源をモチーフにイルミネーションを装飾しております。

霞ヶ浦総合公園オランダ型風車を中心に桜や蓮花を模したイルミネーション装飾を行い、冬の閑散期ににぎわいを創出しております。

(イ) 実施方針

推進委員会を中心に、装飾するテーマや場所、形状などの事業計画を協議しながら立案し、実施しています。創設期のような大規模な増設予定はありませんが、イルミネーションの設置方法等を工夫するなど、既存のイルミネーションの熟成を図り、「光のアート」としての魅力を更に高めていきます。

点灯期間中は、キッチンカーによる温かい飲食物を提供します。

引き続き、大晦日からのオールナイト点灯と初日の出イベントを実施します。

平成30年度
収支予算書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

平成30年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

一般会計収支予算

平成30年度 一般会計収支予算（損益計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
②受取委託金	411,605	421,747	△ 10,142	
受取委託金	411,605	421,747	△ 10,142	
国民宿舎水郷霞浦の湯 運営委託金	23,758	23,758	0	
水郷プール運営委託金	59,354	58,715	639	
水郷体育館運営委託金	51,988	52,959	△ 971	
テニスコート運営委託金	11,770	14,476	△ 2,706	
霞ヶ浦総合公園運営委託金	82,268	82,760	△ 492	
亀城プラザ運営委託金	47,718	49,000	△ 1,282	
市民会館運営委託金	71,080	74,917	△ 3,837	
勤労者総合福祉センター運営委託金	29,663	30,421	△ 758	
生涯学習館運営委託金	34,006	34,741	△ 735	
③受取補助金	92,033	112,835	△ 20,802	
受取補助金	92,033	112,835	△ 20,802	
本部運営補助金	86,033	106,835	△ 20,802	
霞ヶ浦観光にぎわい事業補助金	6,000	6,000	0	
⑤雑収益	56	196	△ 140	
受取利息	2	2	0	
雑収益	54	194	△ 140	
経常収益計	503,694	534,778	△ 31,084	
②管理費	86,089	107,031	△ 20,942	
給料	32,228	28,181	4,047	職員8名
手当	20,572	17,135	3,437	
法定福利費	8,929	7,642	1,287	
厚生福利費	430	430	0	
退職給与金	0	29,110	△ 29,110	定年退職者0名
報償費	84	0	84	
旅費	0	84	△ 84	
交際費	5	5	0	
消耗品費	65	65	0	
通信運搬費	5	2	3	
手数料	353	353	0	
広告料	486	573	△ 87	
委託料	1,139	1,139	0	税務会計委託 会計システム保守 432 707
使用料及び賃借料	939	940	△ 1	
負担金	22	22	0	
公課費	20,832	21,350	△ 518	消費税等

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
③他会計への繰出金	417,605	427,747	△ 10,142	
特別会計繰出金	417,605	427,747	△ 10,142	
国民宿舎水郷霞浦の湯 特別会計繰出金	23,758	23,758	0	
水郷プール特別会計繰出金	59,354	58,715	639	
水郷体育館特別会計繰出金	51,988	52,959	△ 971	
霞ヶ浦総合公園特別会計繰出金	94,038	97,236	△ 3,198	
亀城プラザ特別会計繰出金	47,718	49,000	△ 1,282	
市民会館特別会計繰出金	71,080	74,917	△ 3,837	
勤労者総合福祉センター特別会計 繰出金	29,663	30,421	△ 758	
生涯学習館特別会計繰出金	34,006	34,741	△ 735	
霞ヶ浦観光にぎわい事業 特別会計繰出金	6,000	6,000	0	
経常費用計	503,694	534,778	△ 31,084	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	3,000	3,000	0	
一般正味財産期末残高	3,000	3,000	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	3,000	3,000	0	

平成30年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

特別会計収支予算

平成30年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	17,181	17,876	△ 695	
利用料収益	14,601	13,960	641	
入浴料収入	13,161	12,520	641	
会議室料収入	1,260	1,260	0	
酒類及び飲料収入	180	180	0	
受講料収益	1,260	936	324	
講座受講料	1,260	936	324	
売店売上収益	1,320	2,980	△ 1,660	
⑤雑収益	965	865	100	
受取利息	1	1	0	
雑収益	964	864	100	
⑥他会計からの繰入金	23,758	23,758	0	
一般会計繰入金	23,758	23,758	0	
経常収益計	41,904	42,499	△ 595	
（2）経常費用				
①事業費	41,904	42,499	△ 595	
給料	4,306	4,288	18	職員1名
手当	2,523	2,474	49	
賃金	4,079	4,079	0	臨時職員3名
法定福利費	1,700	1,685	15	
報償費	630	630	0	講座講師謝礼
消耗品費	1,130	1,164	△ 34	
酒類及び飲料材料費	137	137	0	
売店材料費	1,530	2,575	△ 1,045	
燃料費	3,541	3,582	△ 41	灯油 3,520 ガソリン 21
光熱水費	11,040	10,716	324	電気料 6,300 上下水道料 4,740
修繕費	1,006	655	351	
通信運搬費	106	114	△ 8	
手数料	306	318	△ 12	
保険料	146	360	△ 214	
委託料	8,407	8,411	△ 4	ボイラー運転維持業務 3,879 空調機器点検等 268 受水槽清掃 63 自家用電気工作物 328 消防設備保守 50 原石タック及び配管洗浄 324 カルシウム原石補充 879

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				一般廃棄物収集運搬 65 エレベーター保守 676 ホームページ保守管理 65 機械警備業務 395 地下タンク圧力検査等 162 タンクウェーター保守 120 施設内外ガラス清掃 121 入浴場、天井部カビ除去 254 敷地内植栽手入れ等 758
使用料及び賃借料	928	961	△ 33	
洗濯料	286	264	22	
負担金	59	59	0	
公課費	44	27	17	
経常費用計	41,904	42,499	△ 595	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	△ 12	△ 6	△ 6	
一般正味財産期首残高	47	53	△ 6	
一般正味財産期末残高	35	47	△ 12	
Ⅱ 正味財産期末残高	35	47	△ 12	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(2) 水郷プール特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	16,211	26,020	△ 9,809	
利用料収益	15,701	16,020	△ 319	
食事料収入	15,000	15,000	0	
ボート・浮輪利用料	701	1,020	△ 319	
売店売上収益	510	10,000	△ 9,490	
⑤雑収益	1	3	△ 2	
受取利息	1	3	△ 2	
⑥他会計からの繰入金	59,354	58,715	639	
一般会計繰入金	59,354	58,715	639	
経常収益計	75,566	84,738	△ 9,172	
(2) 経常費用				
①事業費	75,566	84,738	△ 9,172	
給料	1,717	1,690	27	職員2名
手当	799	786	13	
賃金	3,589	3,850	△ 261	売店補助員
法定福利費	425	416	9	
旅費	0	10	△ 10	
消耗品費	1,465	1,860	△ 395	
食事材料費	7,500	8,250	△ 750	
売店材料費	0	8,000	△ 8,000	
燃料費	329	329	0	
光熱水費	12,580	13,024	△ 444	電気料 8,080 上下水道料 4,500
印刷製本費	384	308	76	
飼育費	0	0	0	
修繕費	216	214	2	
通信運搬費	140	227	△ 87	
手数料	341	365	△ 24	
保険料	493	507	△ 14	
広告料	615	949	△ 334	
委託料	43,388	42,333	1,055	清掃業務 9,346 プール管理業務 31,900 自家用電気工作物 298 一般廃棄物収集運搬 323 受水槽清掃 324 消防設備点検 92 スライダ-保守点検 378 立木手入 383 監視カメラ・音響保守 119

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				産業廃棄物収集運搬 171 ガリストップ 清掃 54
使用料及び賃借料	1,553	1,553	0	
負担金	0	35	△ 35	
公課費	32	32	0	
経常費用計	75,566	84,738	△ 9,172	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(3) 水郷体育館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	15,657	15,461	196	
利用料収益	447	486	△ 39	
ロッカー利用料	16	15	1	
売店利用料	151	151	0	
冷暖房利用料	280	320	△ 40	
受講料収益	15,210	14,975	235	
スポーツ教室等受講料	15,000	14,800	200	
トレーニング講習会受講料	210	175	35	
⑤雑収益	1,596	1,574	22	
受取利息	1	2	△ 1	
雑収益	1,595	1,572	23	
⑥他会計からの繰入金	51,988	52,959	△ 971	
一般会計繰入金	51,988	52,959	△ 971	
経常収益計	69,241	69,994	△ 753	
(2) 経常費用				
①事業費	69,241	69,994	△ 753	
給料	17,967	17,829	138	職員5名
手当	11,796	11,678	118	
賃金	2,763	2,775	△ 12	臨時職員2名
法定福利費	5,417	5,317	100	
報償費	10,331	10,278	53	教室講師謝礼
消耗品費	578	753	△ 175	
燃料費	456	400	56	
光熱水費	8,425	9,480	△ 1,055	電気料 6,225 上下水道料 2,200
印刷製本費	140	108	32	
修繕費	897	756	141	
通信運搬費	448	459	△ 11	
手数料	133	135	△ 2	
保険料	682	715	△ 33	
広告料	173	173	0	
委託料	7,906	8,017	△ 111	清掃業務 4,997 一般廃棄物収集運搬 220 エレベーター保守 421 自家用電気工作物 342 空調設備点検 367 貯水槽清掃 113 消防設備点検 230

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				体育館器具点検 86 ロールバックスタンド点検 155 舞台機構保守 80 照明設備保守 108 放送装置保守 162 汚水槽清掃 133 夜間管理業務 492
使用料及び賃借料	1,093	1,093	0	
負担金	14	14	0	
公課費	22	14	8	
経常費用計	69,241	69,994	△ 753	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（４）レストハウス特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	1,296	1,296	0	
利用料収益	1,296	1,296	0	
レストハウス利用料	1,296	1,296	0	
⑤雑収益	121	121	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	1,417	1,417	0	
(2) 経常費用				
①事業費	1,417	1,417	0	
消耗品費	219	219	0	
修繕費	537	538	△ 1	
手数料	26	26	0	
保険料	23	22	1	
広告料	120	120	0	
委託料	492	492	0	機械警備業務 57 貯水槽清掃 130 冷暖房点検 86 グリストラップ 清掃 173 消防設備点検 46
経常費用計	1,417	1,417	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	1	1	0	
一般正味財産期首残高	231	230	1	
一般正味財産期末残高	232	231	1	
II 正味財産期末残高	232	231	1	

（注）各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(5) 霞ヶ浦総合公園特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	18,141	18,250	△ 109	
利用料収益	12,525	12,362	163	
テニスコート利用料	11,970	11,883	87	
ゲートボールコート利用料	0	3	△ 3	
会議室利用料	550	470	80	
ロッカー利用料	5	6	△ 1	
受講料収益	2,976	2,976	0	
テニス教室受講料	2,976	2,976	0	
売店売上収益	2,640	2,912	△ 272	
⑤雑収益	2,501	2,610	△ 109	
受取利息	2	4	△ 2	テニスコート 総合公園 1 1
雑収益	2,499	2,606	△ 107	テニスコート 総合公園 1,008 1,491
⑥他会計からの繰入金	94,038	97,236	△ 3,198	
一般会計繰入金	94,038	97,236	△ 3,198	
テニスコート	11,770	14,476	△ 2,706	
総合公園	82,268	82,760	△ 492	
経常収益計	114,680	118,096	△ 3,416	
(2) 経常費用				
①事業費	114,680	118,096	△ 3,416	
テニスコート	30,920	33,703	△ 2,783	
給料	10,347	11,747	△ 1,400	職員3名
手当	6,022	7,090	△ 1,068	
法定福利費	2,768	3,176	△ 408	
報償費	2,268	2,268	0	教室講師謝礼
消耗品費	250	280	△ 30	
売店材料費	2,376	2,330	46	
燃料費	65	49	16	
光熱水費	3,175	3,238	△ 63	電気料 上下水道料 2,748 427
修繕費	782	690	92	
通信運搬費	132	135	△ 3	
手数料	115	93	22	
保険料	154	133	21	
広告料	44	44	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
委託料	1,957	1,949	8	機械警備業務 57 自家用電気工作物 195 日中受付管理業務 338 夜間管理業務 1,056 コートメンテナンス業務 311
使用料及び賃借料	456	480	△ 24	
公課費	9	1	8	
総合公園	83,760	84,393	△ 633	
給料	16,443	16,600	△ 157	職員4名
手当	9,232	9,441	△ 209	
法定福利費	4,342	4,391	△ 49	
消耗品費	620	620	0	
光熱水費	5,669	5,948	△ 279	電気料 4,450 上下水道料 1,219
飼育費	100	93	7	
修繕費	1,500	1,500	0	
通信運搬費	99	103	△ 4	
手数料	36	42	△ 6	
保険料	6	8	△ 2	
委託料	45,106	44,927	179	水生植物園等管理 10,800 ポンプ設備保守 772 公園管理業務 28,080 風車塔保守 2,410 機械警備業務 136 館内清掃 341 公園内巡回・清掃 85 水槽清掃 292 水車保守 351 自家用電気工作物 214 春の交通誘導警備 210 消防設備点検 33 松枯木伐採処分 389 アイススケート場 温室設置 941 元旦交通誘導警備 52
使用料及び賃借料	564	677	△ 113	
公課費	43	43	0	
経常費用計	114,680	118,096	△ 3,416	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	11	11	0	
一般正味財産期首残高	40	29	11	
一般正味財産期末残高	51	40	11	
Ⅱ 正味財産期末残高	51	40	11	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（6）亀城プラザ特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	33,261	33,955	△ 694	
利用料収益	26,510	27,010	△ 500	
プラザ利用料	26,500	27,000	△ 500	
ロッカー利用料	10	10	0	
受講料収益	6,751	6,642	109	
講座受講料	6,751	6,642	109	
売店売上収益	0	303	△ 303	
⑤雑収益	1,216	774	442	
受取利息	1	1	0	
雑収益	1,215	773	442	
⑥他会計からの繰入金	47,718	49,000	△ 1,282	
一般会計繰入金	47,718	49,000	△ 1,282	
経常収益計	82,195	83,729	△ 1,534	
（2）経常費用				
①事業費	82,195	83,729	△ 1,534	
給料	24,704	24,311	393	職員6名
手当	14,094	14,260	△ 166	
法定福利費	6,559	6,502	57	
報償費	4,447	4,428	19	講座講師謝礼
消耗品費	1,000	1,000	0	
売店材料費	0	43	△ 43	
燃料費	19	20	△ 1	
光熱水費	10,750	12,122	△ 1,372	電気料 9,834 ガス料 28 上下水道料 888
修繕費	1,072	1,585	△ 513	
通信運搬費	230	242	△ 12	
手数料	282	280	2	
保険料	380	407	△ 27	
広告料	0	176	△ 176	
委託料	17,985	17,509	476	清掃業務 8,618 設備保守点検 3,567 機械警備業務 57 一般廃棄物収集運搬 122 害虫駆除 188 受水槽清掃 89 エレベーター保守 1,568 荷物用リフト保守 190 自家用電気工作物 486 舞台照明機器保守 151

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				舞台機構機器保守 244 音響機器保守 130 施設管理補助 2,575
使用料及び賃借料	602	767	△ 165	
負担金	57	57	0	
公課費	14	20	△ 6	
経常費用計	82,195	83,729	△ 1,534	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	△ 9	△ 1	△ 8	
一般正味財産期首残高	9	10	△ 1	
一般正味財産期末残高	0	9	△ 9	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	9	△ 9	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(7) 市民会館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	46,290	52,338	△ 6,048	
利用料収益	29,265	30,338	△ 1,073	
会館利用料	29,084	30,159	△ 1,075	
売店利用料	176	176	0	
ロッカー利用料	5	3	2	
文化事業収益	17,025	22,000	△ 4,975	
⑤雑収益	1,001	1,003	△ 2	
受取利息	1	3	△ 2	
雑収益	1,000	1,000	0	
⑥他会計からの繰入金	71,080	74,917	△ 3,837	
一般会計繰入金	71,080	74,917	△ 3,837	
経常収益計	118,371	128,258	△ 9,887	
(2) 経常費用				
①事業費	118,371	128,258	△ 9,887	
市民会館（管理）	96,221	102,258	△ 6,037	
給料	30,515	34,180	△ 3,665	職員8名
手当	19,833	21,715	△ 1,882	
賃金	1,851	0	1,851	臨時職員1名
法定福利費	8,784	9,420	△ 636	
旅費	59	59	0	
消耗品費	1,200	1,250	△ 50	
燃料費	25	29	△ 4	
光熱水費	15,130	16,383	△ 1,253	電気料 10,000 ガス料 4,001 上下水道料 1,129
印刷製本費	65	119	△ 54	
修繕費	434	1,000	△ 566	
通信運搬費	404	398	6	
手数料	372	372	0	
保険料	127	134	△ 7	
委託料	16,751	16,541	210	館内清掃 5,242 機械設備運転保守 4,731 舞台吊物設備保守 1,234 舞台音響設備保守 506 舞台照明設備保守 1,089 自家用電気工作物 474 機械警備業務 52 車椅子用昇降機保守 196 一般廃棄物収集運搬 340 建築物環境衛生管理 298 空調設備保守 1,301

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				構内桜樹木殺虫防除 97 消防設備保守等 191 衛生害虫防除 240 構内植木剪定 68 冷却塔洗浄 92 貯水槽清掃 151 排ガス測定 97 駐車場案内業務 352
使用料及び賃借料	575	585	△ 10	
負担金	57	57	0	
公課費	39	16	23	
文化事業	22,150	26,000	△ 3,850	
報償費	15,940	18,900	△ 2,960	公演料等
旅費	0	90	△ 90	
消耗品費	130	140	△ 10	
食糧費	30	130	△ 100	
印刷製本費	800	850	△ 50	
通信運搬費	60	90	△ 30	
手数料	550	750	△ 200	
広告料	1,110	1,100	10	
委託料	1,050	700	350	
使用料及び賃借料	2,450	3,200	△ 750	
公課費	30	50	△ 20	
経常費用計	118,371	128,258	△ 9,887	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(8) 勤労者総合福祉センター特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	20,539	20,115	424	
利用料収益	10,732	10,460	272	
総合福祉センター利用料	10,732	10,460	272	
受講料収益	9,807	9,655	152	
講座受講料	9,807	9,655	152	
⑤雑収益	451	318	133	
受取利息	1	1	0	
雑収益	450	317	133	
⑥他会計からの繰入金	29,663	30,421	△ 758	
一般会計繰入金	29,663	30,421	△ 758	
経常収益計	50,653	50,854	△ 201	
(2) 経常費用				
①事業費	50,653	50,854	△ 201	
給料	15,644	15,758	△ 114	職員4名
手当	8,870	8,490	380	
法定福利費	4,144	4,087	57	
報償費	6,583	6,962	△ 379	講座講師謝礼
消耗品費	480	480	0	
燃料費	37	36	1	
光熱水費	5,500	5,694	△ 194	電気料 3,285 ガス料 1,735 上下水道料 480
印刷製本費	175	168	7	
修繕費	768	992	△ 224	
通信運搬費	167	220	△ 53	
手数料	83	83	0	
保険料	481	501	△ 20	
広告料	176	176	0	
委託料	6,460	6,442	18	清掃業務 3,075 管理業務 1,084 冷暖房機器保守 778 エレベーター保守 607 機械警備業務 52 自家用電気工作物 230 一般廃棄物収集運搬 184 消防設備点検 108 トレーニング室保守 54 樹木剪定 288
使用料及び賃借料	1,048	744	304	
公課費	37	21	16	
経常費用計	50,653	50,854	△ 201	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(9) 生涯学習館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	2,675	2,718	△ 43	
利用料収益	975	918	57	
生涯学習館利用料	975	918	57	
受講料収益	1,700	1,800	△ 100	
講座受講料	1,700	1,800	△ 100	
⑤雑収益	213	431	△ 218	
受取利息	1	1	0	
雑収益	212	430	△ 218	
⑥他会計からの繰入金	34,006	34,741	△ 735	
一般会計繰入金	34,006	34,741	△ 735	
経常収益計	36,894	37,890	△ 996	
(2) 経常費用				
①事業費	36,894	37,890	△ 996	
給料	10,804	11,304	△ 500	職員3名
手当	5,444	6,283	△ 839	
賃金	1,815	1,827	△ 12	臨時職員1名
法定福利費	3,017	3,237	△ 220	
報償費	1,436	1,496	△ 60	講座講師謝礼
消耗品費	560	660	△ 100	
燃料費	14	18	△ 4	
光熱水費	4,298	4,909	△ 611	電気料 3,859 ガス料 33 上下水道料 406
修繕費	1,500	501	999	
通信運搬費	174	174	0	
手数料	71	71	0	
保険料	201	209	△ 8	
広告料	143	143	0	
委託料	6,835	6,476	359	清掃業務 4,450 機械警備業務 206 花壇手入れ作業 88 休日夜間管理業務 880 衛生害虫防除 200 自家用電気工作物 241 防火設備点検 100 消防設備点検 238 受水槽等清掃 162 樹木害虫駆除 43 桜樹木剪定 227
使用料及び賃借料	570	570	0	
公課費	12	12	0	
経常費用計	36,894	37,890	△ 996	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

平成30年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(10) 霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	6,000	6,000	0	
一般会計繰入金	6,000	6,000	0	
経常収益計	6,001	6,001	0	
(2) 経常費用				
①事業費	6,001	6,001	0	
消耗品費	100	100	0	
印刷製本費	175	180	△ 5	
修繕費	100	100	0	
手数料	9	9	0	
保険料	306	300	6	
委託料	5,306	5,301	5	イルミ設置・撤去 4,946 水生植物園整備 216 臨時警備業務 88 ネイチャーセンター施設警備 56
公課費	5	11	△ 6	
経常費用計	6,001	6,001	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。